

総合評価表（平成16年度業務実績）

評価項目	評価
. 項目別評価の総括	
<p>1. 業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>1. 業務の効率化に関して 「歴史公文書等の受入れから一般の利用に供するまでの期間を現行のおおむね1年2か月を1年以内に短縮するとともに、これにより、当該作業に係る歴史公文書等1冊当たりの経費を10パーセント削減するものとする。」との中期目標等の達成については、すでに平成14年度、平成15年度においてそれぞれ達成しているところであるが、16年度においても前3年度の処理状況を踏まえた適正な民間委託の推進、業務執行体制の見直しなどきめ細かな業務運営に努め、それをより確実なものとしていると認められる。</p> <p>2. 民間委託の推進に関して 目録作成業務及びマイクロフィルム撮影業務について、前年度までに引き続き民間に委託するとともに、そのコストについて、館自ら行った場合との比較を行い、民間委託の方が安いコストで行うことができたことを実証している。これは、業務量に応じた適切な人員配置、パート職員への適切な指示、目録原稿作成計画に沿った進行管理の徹底を行うとともに、業務マニュアルの的確な改訂、活用によるものであり評価できる。</p> <p>3. 業務執行体制について 中期目標等を踏まえ策定する「四半期毎の業務執行計画」の執行状況の検証、評価、達成度の把握などのため、役員会、幹部会、連絡会議を前年度に引き続き積極的に開催し、業務の計画的かつ効率的な運営に努力した。 また、連絡会議の構成員を見直し、館とアジア歴史資料センターの連携強化を図るとともに、研究連絡会議において、「e-japan戦略の概要」等について、外部有識者を招いて意見交換を行うなど、館の今日的課題についての調査研究の充実を図ったことは評価できる。</p>
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>-----</p> <p>(1) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置</p> <p>-----</p> <p>受入れのための適切な措置</p> <p>-----</p> <p>保存のための適切な措置</p> <p>-----</p>	<p>前年度に引き続き、各府省等に館職員が出向いての説明会を実施したほか、各府省等文書主管課職員等を対象とした公文書館本館及びつくば分館での研修・見学会や、新たに「歴史資料として重要な公文書等の移管に関する主管課長会議」の構成員による公文書館の見学会を実施するなど各府省等との連携の強化に努めるとともに館長が各府省事務次官等に面会し、移管の促進方について要請を行い、前年度に引き続きすべての移管対象機関から公文書等が移管されることとなったことは評価できる。</p> <p>1. 16年度に受け入れた歴史公文書等約9,100冊は、くん蒸、簿冊ラベルの作成・貼付を行い、書庫に排架し、一連の作業を終了した。</p> <p>2. 前年度に実施した書庫環境調査を踏まえて行われた空気調和機の高機能フィルターの検証、書棚の一部の中性紙製棚板への変更など、地道な保存環境の改善を行うとともに、代替くん蒸ガスに対応するためのくん蒸庫の改修などを実施した。また、これまでの保存実績等を取り入れて、録音テープの媒体変換を「保存対策方針」の中に位置づけ、移管文書に含まれていた録音テープについて、CD-Rへの媒体変換を行ったことなどは評価できる。</p> <p>3. 修復、媒体変換(マイクロフィルム作成、デジタル化)については、それぞれ年度計画を上回る実績となっている。</p> <p>4. 少量脱酸処理を実施したサンプルの経過観察の結果をまとめ、今後の脱酸処理作業の実用化に向けて、処理方法等についての作業マニュアルを作成したことは評価できる。</p> <p>5. 福井県立文書館等に対し、修復についての技術指導や信濃毎日新聞社に対し、同社が保存する新聞についての具体的保存方法の指導を行ったほか、イタリアの修復学校在校生を受け入れ、日本の伝統的修復技術についての研修を行うなど、対外的な指導協力を行ったことは評価できる。</p>
<p>-----</p> <p>一般の利用に供するための適切な措置</p>	<p>1. 受入れから利用に供するまでの業務について、平成15年度公文書等移管計画に基づき受け入れた歴史公文書等6,009冊、また、民事判決原本5,718冊の目録の作成及び公開・非公開の区分け業務を1年以内に完了した。その結果、</p>

- 1 6年度末現在目録を公開している歴史公文書等の数は、587,585冊となり、すべての所蔵歴史公文書等の目録を公開し、一般の利用に供した。
- 2 公文書館の存在の周知を図るため、地下鉄駅構内への館所在案内の電飾掲示板の設置、北の丸近隣施設と連携した「北の丸公園・皇居東御苑文化ゾーンマップ」の作成・配布を行うなど、幅広い広報活動を実施したことは評価できる。
- 3 ホームページについては、「公文書館ニュース」を頻繁に更新し（更新39回）最新の情報を提供したり、英語版ホームページの全面的リニューアルを行うなどの充実強化により、アクセス件数が大幅に増加したことは評価できる。
- 4 春、秋の特別展については、そのテーマや企画に工夫を凝らし、テーマに合わせた講演会の開催、木・金曜日の夜間開催、デジタル画像を利用した展示などを行うとともに、地下鉄電飾掲示板の箇所数を増やすなどの広報活動を行ったことは評価できる。（入場者数 13年度6,845人、14年度7,981人、15年度11,739人、16年度14,480人）
- 5 政府が進めるe-Japan戦略に呼応するため、今後、推進すべきデジタルアーカイブの具体的方向とその実現に向けた「独立行政法人国立公文書館デジタルアーカイブ推進要綱」をまとめるとともに、17年4月運用に向け次のような取組を行ったことは評価できる。今後の更なる充実に期待したい。

「デジタルアーカイブ・システム調達仕様書」を決定、一般競争入札による構築業者を決定するに当たり、館内に設置した「国立公文書館デジタルアーカイブ・システム機器等選定委員会」においてシステム評価を実施。

システム構築に先立ち、地下1階にコンピュータ室を設置するとともに、デジタルアーカイブ・システム運用にあわせた本館閲覧室の全面的な改装工事を実施した。また、常時安定的な情報提供を保持するために、新規にインターネット回線を導入し、既存の業務用インターネット回線の増強とともに回線の二重化による、回線障害発生への対応を行った。

インターネット公開のため、マイクロフィルムからのデジタル変換を推進、12万コマのデジタル画像を作成するとともに、アジア歴史資料センターとのリンクにより、運用開始当初において182万コマの画像閲覧を可能とした。また、重要文化財の国絵図等の大判資料のデジタル化を進め、運用開始当初において223点（346画像）の閲覧を可能とした。

国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置

「歴史公文書館等所在情報ネットワーク検討連絡会議」の構成員が従来の5機関から、新たに衆議院憲政記念館及び最高裁判所事務総局のオブザーバー参加により7機関となり、各機関の所蔵資料情報データ化の状況、保存・利用等に関する協力関係の構築等についての意見交換が行われたことは評価できる。今後更に同連絡会議において、各機関間のより具体的な協力関係が構築されることを期待する。

保存及び利用に関する研修の実施その他の措置

研修については、募集対象機関の拡大により、「公文書館専門職員養成課程」においては、東京大学附属図書館、広島大学文書館及び衆議院憲政記念館、「公文書館実務担当者会議」においては、逓信総合博物館など、従来から参加している機関以外の参加があったことは評価できる。今後とも、公文書館専門職員及び各府省における文書管理担当者の人材養成のための各研修の充実方策について検討を行うとともに、これらの検討結果が速やかに反映されることを期待したい。

また、研修等の派遣元へのアンケートについては、その回答の回収率の向上に努力する必要がある。

(2) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供に関する事項

広報活動の充実

- 1 利用者拡大を図るため、新たな試みとして、インターネット上でのスポンサーサイト広告を実施、これにより、ホームページへのアクセス数が月平均約2万件から月平均7万件へと飛躍的に増加するとともに、16年12月にはホームページ開設以来の累計アクセス数が100万件を突破したことは評価できる。
- 2 15年度に実施した特別展「公文書に見る日露戦争」については、その内容の充実化を図り、常設展とするとともに、同特別展に寄せられたユーザーからの要望を踏まえ、外部専門家の協力も得て、より充実を図った「公文書に見る岩倉使節団」特別展を実施したことは評価できる。
- 3 学校教育現場でのセンター歴史資料の活用を促進するため、社会科教員対象セミナーを実施するとともに、国内外において、説明会の実施、各種会議におけるセンターの紹介、デモンストレーションを積極的に行い、高い評価を得ていることは評価できる。

<p>アジア歴史資料データベースの構築</p>	<p>1. 崩し字等による難読な資料が多く含まれていたとの特殊事情により、センターへの引き渡し大幅に遅れたことに対応するため、従来の作業方法を見直し、画像変換と目録データ作成を一括して行うことによる迅速化を図った結果、提供を受けた260万コマのデータベース構築作業がすべて終了したことは評価できる。</p> <p>2. すでに公開していた465万コマに加え、15年度及び16年度にデータベース構築作業を終了した535万コマすべてをデータベースに投入・公開し、累計1,000万コマの公開を達成したことは評価できる。</p>
<p>利用者の利便性向上のための調査等</p>	<p>モニターアンケートや利用者統計調査等を踏まえ、利用者の視点に立ったホームページのデザイン変更、リンク先の充実、検索システムの見直しなどを行ったことは評価できる。</p>
<p>3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項</p>	<p>1. 年度計画予算と実績に差額が生じているが、これは、デジタルアーカイブ化推進経費においてシステムの検索機能充実など、利用者の利便性向上のための経費として使用されたことの執行増、アジア歴史資料情報提供事業費の一括契約などの効率化等による執行残、役職員の退職手当が発生しなかったこと等による執行残であり、いずれも、特段の問題はない。</p> <p>2. その他、予算決算については適切に処理されている。</p> <p>3. 事業収入3,508千円は、前年度3,058千円と比較して、450千円、15%の増額である。</p>
<p>4. 人事に関する事項</p>	<p>業務運営の効率化を図り、人員配置の的確な見直しを行った結果、管理部門の常勤職員を1人削減し、管理部門の常勤職員数を中期計画期初の90%とする中期計画を達成したことは評価できる。</p>
<p>・その他の業務実績等に関する評価</p>	
<p>1. 業務運営の改善に関する事項</p>	<p>業務運営の改善を図るため、以下の取組を行ったことは評価できる。</p> <p>1. 毎週開催される連絡会議の構成員にアジア歴史資料センター次長を加え、館とセンターの連携強化を図ることとした。</p> <p>2. 前年度に制定した「独立行政法人国立公文書館入館証着用要領」に基づき、館役職員及び閲覧室利用者等に係る入館証の着用を実施した。</p>
<p>2. 利用実績等事業の実施に関する事項</p>	<p>1. 春、秋の特別展等については、年々充実強化が図られ、その入場者も確実に増加しているところであるが、展示会全般について、公文書館の業務の中でのその位置づけや今後の在り方について、十分検討する必要がある。</p> <p>2. 今後、デジタルアーカイブが本格的に運用されることとなるが、電子記録の管理も念頭におきつつ、アジア歴史資料センターとの連携も考慮した利用しやすいものとなることを期待したい。</p>
<p>3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項</p>	<p>館の効率的な業務運営及び国民に対し提供するサービスの向上を図るために必要な職員の能力、資質等の向上を図るため、前3年度に引き続き、内外の研修に職員を積極的に参加させるとともに、諸外国との交流活動を行った。</p> <p>今後は、受け入れた歴史公文書等に対応できる専門分野の職員育成等にも強く期待したい。</p>
<p>4. その他</p>	<p>移管基準の改正について、国立公文書館としての基本的な考え方を取りまとめ、内閣府に対して申し入れを行ったことは評価できる。</p>

<p>法人の長等の業務運営状況</p>	<p>1. 館長は、役員会、幹部会及び連絡会議を招集・主宰し、中期計画及び年度計画並びに年度計画を踏まえて策定された四半期毎の業務執行計画について、その執行状況の検証及び評価並びに達成度等を把握するとともに、館の的確な運営を行っている。</p> <p>また、昨年度に引き続き、各府省事務次官等に直接面会の上、歴史公文書等の重要性について説明を行い、理解を求めるとともに、移管の促進方について要請を行った。</p> <p>さらに、日本歴史学協会などの学術研究団体等との交流を図り、館の運営状況の説明を行うとともに、加えて諸外国の公文書館等との交流も積極的に行っている。中でも、日本の国立公文書館長としては初めて国際公文書館会議の副会長に就任したことは特記すべきことである。</p> <p>2. 理事も、館長を的確にサポートしており、研究連絡会議の主宰、諸外国の公文書館等との交流を積極的に行うとともに、館の重要事項について基本的な方向や研修の在り方の提案などを行っている。</p>
<p>評価委員会等からの指摘事項等に対する対応状況</p>	<p>平成15年度業務実績評価の際に指摘した11項目については、いずれも迅速に対応しており、評価できる。</p>
<p>総合評価（業務実績全体の評価）</p>	<p>1. 平成16年度の独立行政法人国立公文書館の業務実績について、中期計画の実施状況を調査、分析し総合的に評価したところ、中期計画の最終年度として、その達成を確実なものとするため、前3年度の実績を踏まえ、業務運営の効率化の着実な推進と、次期中期計画に向けた取組が積極的に行われたことが認められる。</p> <p>主な取組は次のとおりである。</p> <p>前3年度の移管実績を踏まえ、内閣府と連携をとって、各府省等との折衝、情報交換を積極的に行い、前年度に引き続きすべての移管対象行政機関から歴史公文書等が移管された。また、受け入れた歴史公文書等については、すべて年度内に一般の利用に供するとともに、1冊当たりの処理経費についても13年度経費に比べ10%以上の削減が行われ、中期目標の業務運営の効率化を達成した。</p> <p>17年度のデジタルアーカイブ・システムの運用開始に向け、そのシステム構築を行うとともに、閲覧者の利便性向上を図るため、閲覧室の改修を行った。</p> <p>館の存在とその意義を内外に周知し、歴史公文書等の幅広い利用を図るため、特別展の開催、各種媒体の活用やホームページを利用した積極的な広報活動を実施した。また、内閣府と共催で初めてのシンポジウムを開催。海外から著名なアーキビスト2名を招へいして基調講演、パネルディスカッションなどを行い、各府省文書主管課職員、関係機関等から約200名の参加があった。</p> <p>「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」の構成員の充実等、国の保存利用機関の協力関係の充実に努めるとともに、海外での関係会議等への役職員の派遣や館長の国際公文書館会議副会長への就任など積極的な国際交流を行った。</p> <p>アジア歴史資料センターにおいては、公開画像数が累計1,000万コマを超えるなど、着実なデータベースの構築がすすめられた。また、インターネット上でのスポンサーサイト広告の実施、15年度に引き続きデジタル展示による特別展「公文書に見る岩倉使節団」の開催、社会科教員対象セミナーの実施、国内外での様々な機会を利用しての説明会やデモンストレーションの実施により、センターの知名度向上に努め、ホームページのアクセス件数が飛躍的に増加した。</p> <p>2. 国立公文書館の更なる充実強化を図るため、館及び内閣府における、次のような取組にも期待したい。</p> <p>現在、館において保存されている歴史公文書等については、量、質とも満足できるものではない。内閣府において行われた移管基準の見直し等により確実な公文書等の移管が行われること。</p> <p>インターネットを通じて広く公文書等の利用が可能なデジタルアーカイブ・システムの充実に期待するとともに、それに際しては、デジタル画像提供の先駆的存在であるアジア歴史資料センターとの更なる連携の強化を図ること。</p> <p>公文書館の行う事業は、国民の財産である歴史公文書等を世代を超えて後世に引き継ぐという、国として果たすべき重要な事業であり、人員の増加と事業内容の充実を図ること。</p>